

FAX 通信

2025年12月1日発行 No.04-036 From KOTANI

ホームページ <http://www.kotanikk.com>

新シール概論 (3) 8.2 ゴム (シール) 製品の保管条件

- 保管(貯蔵)条件についての続きです。
- 9) 防着剤との接触 製品同士の防着を防ぐために、防着防止剤を包装の時に使用されている場合があります。しかし、この量は少ない方がよい。最近、シールを自動装着機の使用されるようになり、パーツフィーダにシールが目つまりしないために使用が多くなってきています。
 - 10) 異なるゴム製品との接触 異なるゴム製品同士との接触は避けて下さい。同じ袋内に包装はしてはならない。
 - 11) 金属と接着した製品の保管 金属と一体成形された製品(接着)の保管は、ゴム製品単体と比較すると金属の重さや形状にもよりますが、重ねるような保管ですと、どうしてもゴム部分に変形が生じますので、基本は個別包装でこれらの障害を生じないようにしなければなりません。
 - 12) 在庫ローテーション シール製品の在庫管理は先入先出しの原理で管理してください。
 - 13) 包装袋について シールメーカーのシール製品の包装袋は、今まで説明しましたような点を勘案したものになっていますので、一度取り出したものでも、再度この袋を使用して保管してください。
- 以上にシール製品(ゴム製品)の保管について述べてきました。
- ここで、気になるのですが、保管期限についてどうすればよいかとの問題点です。
- 最初に、エイジ・コントロールに触れましたが、やはりある程度のコントロールが必要です。
- シールメーカーでも出荷制限を実施しています。カタログなどから見ますと、一番耐候性の悪いNBRが対象となるのですが、3年から7年までの開きがあります。
- 従って、使用者はこの点を考慮して、防衛上、ある基準を社内で制定するようにして

下さい。

私見では、購入してから5年以上経過したシール製品(特に耐候性等の悪いNBR、ウレタン製品等が対象)について、一度製品の外観を検査して異常のないことを確認して下さい。

特にその外観検査では、クラックの有無や色の変色、変形などが見られる場合にはやはり不良として廃棄してください。

判断がつかない場合にはシールメーカーに製品を判断してもらうことも大切です。

不良の可能性はあるので、やはり注意が必要です。

いずれにしても、シール製品の保管については、前述した13項目を守るようにして下さい。

ISO国際規格2230が発行されています。

Rubber products-Guideline for storageは非常に有効な規格ですので、次回に詳しく説明します。

(続く)

取扱い製品について

NKリング: ふつ素ゴムをふつ素樹脂で被覆した画期的なOリング

コードリング: 英国NES社の誇るふつ素ゴムつなぎOリング

TESNIT: スロベニアDONIT TESNIT社製の高品質ジョイントシート

その他の各種シール製品

以上の詳細はホームページに記載していますので、是非ご覧ください。カタログや技術資料は、ご要求がございました下記の本社宛にご一報ください。

コタニ株式会社

本社: 神戸市中央区浜辺通2-1-30

TEL: 078-251-5300 FAX: 078-251-5307

FAX通信の記事についてのご意見や質問がございましたら下記の担当者に連絡ください。(担当: 根本)